

「板橋区第二次多文化共生まちづくり推進計画策定検討会報告書」概要

板橋区第二次多文化共生まちづくり推進計画の策定にあたり、多文化共生施策について区民からの意見や専門的な意見、助言を行うものとして「板橋区第二次多文化共生まちづくり推進計画策定検討会報告書」をまとめたので報告する。

検討会では、現計画における4つの施策の柱(①コミュニケーション支援、②生活支援、③多文化共生の地域づくり、④多文化共生施策の推進体制整備)ごとに、課題と方向性を検討した。また、多文化共生まちづくりを推進するための新たな施策の柱として、「多文化共生まちづくりを担う人材の育成」、「東京オリンピック・パラリンピック開催を契機として」の2つの項目を追加した。

今後は報告書の意見をふまえ、第二次計画を策定する。

1 「現計画」における課題

(1) 外国人への情報周知方法と少数言語への対応

多言語化した情報が、情報を必要としている外国人に十分届くよう、外国人への情報周知方法に工夫が必要である。また、少数言語については、一つの自治体が有している語学ボランティアの人数が少ないため、ニーズに応じることが困難である。

(2) 外国人が日本語を学習する機会の拡充

財団で初級の日本語教室を開催しているが、専門的な日本語を学ぶ機会も提供する必要がある。また、より多くの外国人が、日本語を学ぶことができる機会を増やす必要がある。

(3) 外国人のための相談体制の整備と国際理解教育の推進

「外国人のための無料専門家相談会」を実施しているが、開催数が少なく外国人が相談できる機会が不十分である。また、子育てや教育などの分野においても相談可能な体制の整備が必要である。

国際理解教育については、ステレオタイプの国理解にならないよう、異なる人や文化を多面的に理解できるよう工夫が必要である。

(4) 災害に備えた体制整備

災害時に外国人が孤立しないための環境整備が必要である。現在行っている地域の防災訓練に、より多くの外国人が参加できるよう情報周知について工夫が必要である。

(5) 日本人を含むすべての住民を対象とした「多文化共生の意識」の醸成

多文化共生施策の対象は、外国人のみでなくホスト住民である日本人も含まれることを認識して事業を展開し、多くの住民が「多文化共生の意識」を持つことができるよう、日本人へ向けての情報発信をすることが重要である。

2 「第二次計画」の方向性

(1) 多言語化推進と近隣自治体や大学との連携

現在の英語・中国語・ハングルを中心とした多言語化を一層推進するとともに、一つの自治体で対応が難しい少数言語については、近隣自治体や大学との連携により対応すること。

(2) ボランティアによる日本語教室の支援と活用

初心者向けの日本語教室に加え、専門的な日本語を学べる場を提供すること。また、ボランティアによる自主的な日本語教室を立ち上げやすい環境を整備していくこと。

(3) 継続的な相談体制の確立と国際理解教育の改善

外国人がいつでも相談できる継続的な相談体制を確立し、相談できることの安心感やメリットを外国人に認識してもらうこと。

国際理解教育については、専門家のアドバイスによりプログラムを組み、継続的に事業を実施していくこと。

(4) 防災体制の実態把握と環境整備

災害時における多言語対応を推進するとともに、災害時に外国人が孤立しないよう環境を整備すること。また、災害時に「支援する側」としての、外国人の潜在的対応力を引き出せるよう工夫していくこと。

(5) 多文化共生意識醸成のための施策の実施、外国人が社会参画しやすい工夫

多文化共生施策の対象が外国人だけでなくホスト住民である日本人も含むことを認識し、日本人の意識形成にも目を向けた施策を実施していくこと。また、外国人ネットワークとの連携により外国人が社会参画しやすいよう工夫すること。

(6) 多文化共生まちづくりを担う人材の育成

多文化共生まちづくりを担う人材の育成を重点項目と捉え、現在の施策の柱の一つである「多文化共生の地域づくり」を「多文化共生の人づくり」に置き換え、「多文化共生の担い手の育成」を新たな類型として追加すること。

(7) 東京オリンピック・パラリンピック開催を契機とした施策の展開

2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を、多文化共生施策を推進させる絶好の機会と捉え、国や都の施策と連携しながら、板橋区の地域課題を捉えた新しい施策を展開していくこと。

3 今後の予定

平成27年	6月～	庁内検討会（課長級）、庁内部会（係長級）
	9月	庁議報告（計画素案）
	11月	パブリックコメント
平成28年	1月	庁議報告（計画最終版）
	2月	委員会報告